# 令和5年6月 第2回佐々町議会定例会 会議録 (3日目)

1. 招集年月日 令和5年6月28日(水曜日) 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和5年7月3日(月曜日) 午前10時00分

# 4. 出席議員(10名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	平田康範君	2	川副剛君	3	横田博茂君
4	永 田 勝 美 君	5	長谷川忠君	6	阿 部 豊 君
7	永安文男君	8	橋本義雄君	9	須藤敏規君
10	淡 田 邦 夫 君				

# 5. 欠席議員(なし)

# 6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職名	氏 名	職名	氏 名	職名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事	大平弘明君	事業理事	今道晋次君	総務課長	落合健治君
庁舎建設室長	山本勝憲君	税財政課長	藤永大治君	住民福祉課長	松本典子君
保険環境課長	宮原良之君	多世代包括支援センター長	松尾直美君	企画商工課長	中道隆介君
建設課長	山村輝明君	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	作永善則君	水道課長	安達伸男君
会計管理者	藤永尊生君	教育次長	井手守道君		

# 7. 職務のための出席者職氏名

職名	氏 名	職名	氏 名
議会事務局長	荒木洋介君	議会事務局書記	濱 野 聡 君

# 8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

追加日程第1 議案第49号 佐々町表彰条例の一部改正の件

追加日程第2 議案第50号 令和5年度 佐々町一般会計補正予算(第3号)

追加日程第3 議長の辞職について

追加日程第4 選挙第1号 議長の選挙

追加日程第5 副議長の辞職について

追加日程第6 選挙第2号 副議長の選挙

日程第2 選任第1号 常任委員会委員の選任

日程第3 選任第2号 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 各委員会の委員長及び副委員長の決定

追加日程第8 議長の常任委員辞任の件

日程第4 推薦第1号 各種委員会委員の推薦

追加日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について

追加日程第10 選挙第3号 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第5 閉会中の委員会継続調査

#### 9. 審議の経過

(10時00分 開会)

### — 開議 —

# 議 長(淡田 邦夫 君)

おはようございます。

本日は、令和5年6月第2回佐々町議会定例会本会議の3日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

### ― 日程第1 会議録署名議員の指名 ―

# 議 長(淡田 邦夫 君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、5番、長谷川忠君、6番、阿部豊君を指名します。

それでは、議案上程前に追加案件が2件あっております。本日9時から議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

案件の内容は、議案第49号 佐々町表彰条例の一部改正の件、議案第50号 令和5年度佐々町 一般会計補正予算(第3号)の2件です。

皆さんにお諮りします。以上の2件の案件を追加することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第49号 佐々町表彰条例の一部改正の件を日程に追加し、 追加日程第1とし、議案第50号 令和5年度佐々町一般会計補正予算(第3号)を日程に追加し、 追加日程第2とし、以上の2件を議題とすることに決定いたしました。

議事日程配付のため、暫時休憩といたします。

(10時01分 休憩)

(10時02分 再開)

# ― 追加日程第1 議案第49号 佐々町表彰条例の一部改正の件 ―

### 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これから議案の上程を行います。質疑、討論、採決の順で進めていきます。 追加日程第1、議案第49号 佐々町表彰条例の一部改正の件を議題とします。 執行の説明を求めます。

町長。

## 町 長(古庄 剛 君)

(議案第49号 朗読)

中身につきましては、総務課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

# 議 長(淡田 邦夫 君)

総務課長。

# 総務課長 (落合 健治 君)

お配りしております議案を1ページおめくりいただければと思います。

佐々町表彰条例の一部を改正する条例。佐々町表彰条例(昭和49年佐々町条例第2号)の一部を次のように改正する。

条項等の改正等。次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正前部分」という。) に対応する次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)が存在する場合には、当該改正前部分を当該改正後部分に改め、改正前部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正前部分を削り、改正後部分に対応する改正前部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

下の新旧対照表を御覧ください。

第5条の第3項に、名誉町民が死亡した際には、公葬を執り行うことができるという条文を 追加したいと考えております。

これまで名誉町民の方がお亡くなりになった場合、公葬を執り行っておりましたが、条例にその定めがありませんでしたので、今回改正させていただくものでございます。

また、条文で執り行うことができるとしておりますのは、御遺族の意向などを確認した上で 実施を判断するためでございます。

附則。この条例は、公布の日から施行し、令和5年6月10日から適用する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 議 長(淡田 邦夫 君)

これから質疑を行います。

(「なし。」の声あり)

質疑もないようです。質疑を終わります。 これから討論を行います。

(「なし。」の声あり)

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第49号 佐々町表彰条例の一部改正の件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

# — 追加日程第2 議案第50号 令和5年度 佐々町一般会計補正予算(第3号)—

# 議 長(淡田 邦夫 君)

次に、追加日程第2、議案第50号 令和5年度佐々町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

# 町 長(古庄 剛 君)

(議案第50号 朗読)

中身につきましては、税財政課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

# 議 長(淡田 邦夫 君)

税財政課長。

### 税財政課長 (藤永 大治 君)

議案書の1ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入は補正がありません。

歳出。2款総務費、補正額292万5,000円、計20億676万1,000円。1項総務管理費、補正額292万5,000円、計18億7,224万3,000円。

14款予備費、補正額、減額292万5,000円、計677万7,000円、1項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額ゼロ、計96億8,928万2,000円。

2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきましては、割愛をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

今回、町民葬費ということで、新たに「目」を設けまして、先ほどの条例改正に関係しますけれども、名誉町民であられました清原元町長のお別れの会を開催するための経費ということで292万5,000円の追加補正をさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

## 議 長(淡田 邦夫 君)

補足説明。

総務課長。

# 総務課長 (落合 健治 君)

予算書3ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費14目、町民葬費でございます。

先ほど税財政課長から説明がありましたが、今回の式典の名称は「お別れの会」とするように考えておりますが、前回、前々回と目の名称は町民葬費でやってきておりましたので、同じように町民葬費とさせていただいております。

3節職員手当等19万1,000円を計上しております。これにつきましては、31名分の時間外勤務 手当、管理職員特別勤務手当を計上しております。

10節需用費につきましては、式典に係る消耗品費、印刷製本費を計上しております。

11節の役務費につきましては、案内状の郵送費などを計上しております。

12節委託料265万1000円を計上しておりますが、これにつきましては、看板の作成設置料、祭壇の作成料などを含んだ委託料として計上しておるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

# 議 長(淡田 邦夫 君)

これから質疑を行います。

9番。

# 9 番 (須藤 敏規 君)

先日の6月30日の全員協議会の中で、町長のほうから申出により意見を伺ったところ、従来は町民葬費でやっているけども、今回は名誉町民お別れの会費でやりたいという申出があって、今、総務課長の説明っていいますか答弁では、それを従来のとおり町民葬費でした、整合性がとれないと思うので、そこら辺の考え方について申出があって認めたということなんですけども、どのようにお考えでしょうか。

#### 議 長(淡田 邦夫 君)

副町長。

# 副 町 長 (中村 義治 君)

ただ今、9番議員さんの方からありましたけれども、私どものほうにつきましても、他の自治体のほうを確認させていただきました。

他の自治体においても「お別れの会」ということで実施されておりますけれども、予算上に つきましては町民葬とか、市民葬ということで計上がなされておりましたので、佐々町におい ても町民葬ということで名称をつけさせていただいている次第です。

以上です。

### 議 長(淡田 邦夫 君)

9番。

# 9 番(須藤 敏規 君)

それは執行の主観的な考えであって、なら、この資料はわざわざ書いてあるから、この中か

らこの費用を使うということで予算書が出てくると私は判断しておったものですから、そこら 辺は、今後そういうことで予算書は従来のことからしておるから、それを使うような形で計上 されてくるのかどうかですね。

町長がわざわざ名誉町民お別れの会費を使うということはあったものですから、私、今質問 しているわけです。再度明確な答弁をお願いいたします。

### 議 長(淡田 邦夫 君)

暫時休憩します。

(10時11分 休憩)

(10時12分 再開)

# 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

### 町 長(古庄 剛 君)

大変御迷惑をおかけして申し訳ございません。

歳出の項目というのが、町民葬費でございますけど、先ほど私がこの前の全員協議会の中でお話しましたとおり、町としましては、お別れの会、名誉町民元佐々町長、故清原惠一郎様お別れの会ということでつけたいということで、ここの歳出の項目と相違がございます。

その中で、今12節の委託料を組んでいるわけでございますけど、そこに町民葬式典業務委託料とここに書いているんですけど、お別れの会式典業務委託料ということで、修正をさせてもらえないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

### 議 長(淡田 邦夫 君)

9番。

#### 9 番(須藤 敏規 君)

もともと資料で3つの費というのが書いてあったもんですから、お別れの会と決めたら、その名称をやはり使うべきじゃないかということですたいね、違いますか。私はそのように考えておるんもんですから。その説明の中も当然間違いは分かりますよ。ですから、今後は注意してもらわんば、ちょっとした議会にこうして、町長の申出で変更になる。慎重に書類は見ておるもんですから、今後、注意していただきたいと思います。

### 議 長(淡田 邦夫 君)

副町長。

### 副 町 長 (中村 義治 君)

12節の説明欄につきましては、訂正をさせていただきたいと思っておりますので、その手続きにつきまして、よろしくお願いいたします。

#### 議 長(淡田 邦夫 君)

お諮りします。今、執行のほうから訂正の申出があっておりますが、申出のとおり訂正する ことに異議ございませんか。 (「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって申出のとおり訂正することに決定いたしました。 暫時休憩します。

(10時16分 休憩)

(10時58分 再開)

### 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 副町長。

# 副 町 長 (中村 義治 君)

大変時間をとりまして申し訳ございません。

議案のほうにつきましては、今、議員さん方のほうにお配りしておりますとおり、差し替えをさせていただいております。

まず、御説明をいたします。3ページですけれども、14目のところでございますが、町民葬費というところを「名誉町民お別れの会費」ということに訂正をさせていただいております。また、12節委託料の説明欄ですけれども、町民葬式典業務委託料を「名誉町民お別れの会業務委託料」といたしております。

それから7ページでございますが、7ページの(2)給料及び職員手当の増減費の明細ということで、説明欄の一番下でございますが、町民葬費に係る時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当の増というところを「名誉町民お別れの会費に係る時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当の増」ということで訂正をさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

### 議 長(淡田 邦夫 君)

議案が変わりましたので、再度質疑があればお願いいたします。

(「なし。」の声あり)

質疑もないようです。質疑を終わります。これから討論を行います。

(「なし。」の声あり)

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第50号 令和5年度佐々町一般会計補正予算(第3号)は、原 案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。 私の辞職願を副議長に提出いたしますので、暫時休憩といたします。

(11時00分 休憩)

(11時27分 再開)

### 副議長(平田 康範 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長、淡田邦夫君から議長の辞職願が提出されています。

議会運営委員会を開催し、協議をしていただきました。

皆さんにお諮りします。議長の辞職について、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3とし、以上の1件を議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩します。

(11時28分 休憩)

(11時29分 再開)

# ― 追加日程第3 議長の辞職について ―

# 副議長(平田 康範 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第3、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により淡田邦夫君の退場を求めます。

(淡田邦夫君 退場)

### 副議長(平田 康範 君)

事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

### 議会事務局長(荒木 洋介 君)

令和5年7月3日、佐々町議会副議長 平田康範様、佐々町議会議長 淡田邦夫。辞職願、このたび佐々町議会議員申合せ事項により議長を辞職したいので許可されるよう願い出ます。 以上でございます。

# 副議長(平田 康範 君)

朗読が終わりました。

お諮りします。淡田邦夫君の議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、淡田邦夫君の辞職を許可することに決定しました。 淡田邦夫君の入場を許可します。 (淡田邦夫君 入場)

# 副議長(平田 康範 君)

淡田邦夫君が入場されました。 議長の辞職を許可しましたので、お知らせします。 しばらく休憩します。

(11時31分 休憩)

(11時33分 再開)

## 副議長(平田 康範 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、議長が欠けました。

議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

皆さんにお諮りします。選挙第1号 議長の選挙、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙第1号 議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし、 以上の1件を議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩します。

(11時34分 休憩)

(11時35分 再開)

### ― 追加日程第4 選挙第1号 議長の選挙 ―

### 副議長(平田 康範 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第4、選挙第1号議長の選挙を議題とします。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めてください。

# (議場閉鎖)

ただ今の出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。佐々町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番、川副剛君と3番、横田博茂君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし。」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただ今から投票を行います。議席番号及び氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

(2番議員から順次投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし。」の声あり)

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

ただ今から開票を行います。2番、川副剛君と3番、横田博茂君は開票の立ち会いをお願い します。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数10票です。うち有効投票3票、無効投票7票です。有効投票3票のうち淡田邦夫君、 3票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は1票です。したがって、淡田邦夫君が議長に当選されました。 議場の出入口を開きます。

(議場閉鎖の解除)

ただ今、議長に当選されました淡田邦夫君が議場におられます。佐々町議会会議規則第33条 第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人、淡田邦夫君の発言を求めます。

### 10 番 (淡田 邦夫 君)

きょうはどうもありがとうございました。

実は5月30日に議員の皆さん方にはお知らせしましたけれども、5月30日に長崎県の町村議会議長会の臨時総会があり、その時に、長崎県13市8町あるわけでございますけれども、7町の方々から、長崎県町村議会議長会の会長に推薦され、そこまではよかったんですけれども、私の任期としては7月1日までということでなっておるにもかかわらず、私が受けてきたということで、先走りをしたということで、本当に議員の皆様方、また執行の皆様方には大変御非難、それから御迷惑をかけたことをこの場で深くお詫び申し上げます。今後そういうことがないように自分自身で戒めてやっていきたいということを思っております。

ただ、佐々町民の方々、それから佐々町のために一生懸命に頑張らせていただきます。 どうもありがとうございました。

## 副議長(平田 康範 君)

私は副議長辞職願を議長に提出いたしますので、しばらく休憩します。

(11時48分 休憩)

(11時57分 再開)

### 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長、平田康範君から副議長の辞職願が提出されました。議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

皆さんにお諮りします。副議長の辞職について、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第5とし、以上の一件を議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

(11時58分 休憩)

(11時59分 再開)

# ― 追加日程第5 副議長の辞職について ―

# 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第5、副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、平田康範君の退場を求めます。

(平田康範君 退場)

### 議 長(淡田 邦夫 君)

事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

### 議会事務局長(荒木 洋介 君)

令和5年7月3日、佐々町議会議長淡田邦夫様、佐々町議会副議長平田康範。辞職願、この たび佐々町議会議員申し合せ事項により副議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。 以上でございます。

# 議 長(淡田 邦夫 君)

朗読が終わりました。

お諮りします。平田康範君の副議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、平田康範君の辞職を許可することに決定いたしました。 平田康範君の入場を許可します。

(平田康範君 入場)

# 議 長(淡田 邦夫 君)

平田康範君が入場されました。 副議長の辞職を許可しましたのでお知らせをいたします。 しばらく休憩といたします。

(12時00分 休憩) (12時03分 再開)

# 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、副議長が欠けました。議会運営委員会を開催し、協議していただきました。 皆さんにお諮りします。選挙第2号副議長の選挙、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙第2号 副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第6とし、 以上の1件を議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

(12時03分 休憩) (12時04分 再開)

# ― 追加日程第6 選挙第2号 副議長の選挙 ―

### 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第6、選挙第2号 副議長の選挙を議題とします。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

ただ今の出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。佐々町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人を2番、 川副剛君と3番、横田博茂君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし。」の声あり)

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただ今から投票を行います。議席番号及び氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

(1番議員から順次投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし。」の声あり)

### 議 長(淡田 邦夫 君)

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

ただ今から開票を行います。2番、川副剛君と3番、横田博茂君は開票の立会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数10票、うち有効投票7票、無効投票3票です。有効投票7票のうち平田康範君が7票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は2票です。したがって、平田康範君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場閉鎖の解除)

ただ今、副議長に当選されました平田康範君が議場におられます。佐々町議会会議規則第33 条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選人、平田康範君の発言を求めます。

### 1 番(平田 康範 君)

本議会におきます正副議長の選出につきましては、大変議員の皆様方には御迷惑をおかけしましたことを、まずもってお詫びを申し上げたいと思います。

このたび議員皆様方の御理解をいただき、副議長に選出いただきましたけども、町政の監査 役として、議決責任それから町民への説明責任を議会全体として果たしていかなければと思っ ております。

また、副議長として議長を補佐し、公平それから公正に議会運営に務めなければと存じておりますので、議員の皆様方には今後ますますの御指導御助言を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 議 長(淡田 邦夫 君)

平田康範議員の挨拶が終わりました。 暫時休憩といたします。

(12時15分 休憩)

(13時15分 再開)

# 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の皆様方には大変申し訳ございませんけど、再度休憩いたしまして、常任委員会、議 会運営委員会、議会広報委員会並びに各種委員会等の推薦の協議を行いますので、議員の皆様 方は控室にお願いいたします。

また、傍聴の皆様方にお断りしますけども、今申し上げましたとおり、常任委員会、議会運営委員会、広報委員会並びに各種委員会等の推薦協議に時間を要しますので、御理解のほどお願い申し上げます。

暫時休憩といたします。

(13時15分 休憩)

(14時14分 再開)

# ― 日程第2 選任第1号 常任委員会委員の選任 ―

# 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、選任第1号 常任委員会委員の選任を議題とします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、佐々町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元にお配りいたしました名簿のとおり指名したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員は、お手元にお配りいたしました名簿の とおり選任することに決定いたしました。

### 一 日程第3 選任第2号 議会運営委員会委員の選任 ―

# 議 長(淡田 邦夫 君)

続きまして、日程第3、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。 お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、佐々町議会委員会条例第7条第4項 の規定により、お手元にお配りいたしました名簿のとおり指名したいと思いますが、異議あり ませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員は、お手元にお配りいたしました名

簿のとおり選任することに決定いたしました。 しばらく休憩といたします。

(14時16分 休憩) (15時07分 再開)

### 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。各委員会の委員長及び副委員長の決定、及び議長の常任委員辞任の件、2件の案件を追加することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、各委員会の委員長及び副委員長の決定を日程に追加し、追加日程第7とし、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第8とし、以上の2件を議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩します。

(15時09分 休憩) (15時14分 再開)

## ― 追加日程第7 各委員会の委員長及び副委員長の決定 ―

# 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第7、各委員会の委員長及び副委員長が決定しております。表のとおりで決定して おりますので、報告をいたします。

暫時休憩します。

(15時15分 休憩) (15時16分 再開)

### ― 追加日程第8 議長の常任委員辞任の件 ―

# 副議長(平田 康範 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第8、議長の常任委員辞任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、淡田議長は除斥となります。

# (議長 退場)

淡田議長から、公務の都合により常任委員を辞退したい旨の申出があっております。 お諮りします。本件は、申出のとおり常任委員の辞任を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。 淡田議長の入場を求めます。

(議長 入場)

しばらく休憩します。

(15時17分 休憩)

(15時19分 再開)

# ― 日程第4 推薦第1号 各種委員会委員の推薦 ―

# 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第4、推薦第1号 各種委員会委員の推薦を議題とします。

お諮りします。各種委員会委員の推薦は、お手元にお配りいたしました一覧表のとおり推薦 することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、推薦第1号各種委員会委員の推薦は、お手元にお配りいたしました一覧表のとおり推薦することに決定いたしました。

暫時休憩といたします。

(15時19分 休憩)

(15時27分 再開)

# 副議長(平田 康範 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長淡田邦夫君から、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願が提出されています。 議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

皆さんにお諮りします。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第9とし、以上の1件を議題とすることに決定いたしました。

しばらく、日程表配付のため休憩します。

(15時27分 休憩)

(15時28分 再開)

## — 追加日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について —

# 副議長(平田 康範 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第9、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職についてを議題とします。 地方自治法第117条の規定により、淡田邦夫君の退場を求めます。

(淡田邦夫君 退場)

事務局長に辞職願を朗読させます。

# 議会事務局長(荒木 洋介 君)

令和5年7月3日、佐々町議会副議長平田康範様、佐々町議会議長淡田邦夫。辞職願。このたび一身上の都合により、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。

以上でございます。

### 副議長(平田 康範 君)

朗読が終わりました。

お諮りします。淡田邦夫君の長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、淡田邦夫君の辞職を許可することに決定しました。 淡田邦夫君の入場を許可します。

(淡田邦夫君 入場)

淡田邦夫君が入場されました。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可しましたので、お知らせします。しばらく休憩します。

(15時30分 休憩)

(15時44分 再開)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員が欠けました。

議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

皆さんにお諮りします。選挙第3号 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、1件の 案件を追加することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙第3号長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を

日程に追加し、追加日程第10とし、以上の1件を議題とすることに決定いたしました。 しばらく休憩します。

(15時45分 休憩)

(15時46分 再開)

# ― 追加日程第10 選挙第3号 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 ―

# 副議長(平田 康範 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第10、選挙第3号 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議題とします。 選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

## (議場閉鎖)

ただ今の出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。

佐々町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番、川副剛君と3番、横田博 茂君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし。」の声あり)

配付漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

議席番号及び氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

(2番議員から順次投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし。」の声あり)

投票漏れなしと認めます。 以上で投票を終わります。 ただ今から開票を行います。

2番、川副剛君と3番、横田博茂君は開票の立会いをお願いします。

#### (開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数10票、うち有効投票10票、無効投票0票です。

有効投票10票のうち永田勝美君が5票、淡田邦夫君が5票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

この選挙の得票数は3票ですから、永田勝美君と、それから淡田邦夫君の得票数はいずれもこれを超えています。2人の得票数は同数です。

この場合は、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、 くじで当選人を決定することとなっています。

永田勝美君と淡田邦夫君にくじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。このくじの数字が、1の方が当選人となります。

それでは、2番、川副剛君と3番、横田博茂君は、くじの立会いをお願いします。

すみません。時間の定刻16時となっておりますが、今回の議案が終了するまで時間の延長を させていただきます。

まず1回目は、くじを引く順序を決めるくじです。 永田勝美君と淡田邦夫君、くじを引いてください。

# (くじ引き 1回目)

くじを引く順序が決定しましたので報告します。 まず、はじめに永田勝美君、次に淡田邦夫君と決まりました。 ただ今の順序により、当選人を決定するくじを行います。 このくじの数字が1の方が当選人となります。 先に、永田勝美君、次に淡田邦夫君、くじを引いてください。

(くじ引き 2回目)

くじの結果を報告します。

くじの結果、永田勝美君が当選人と決定をしました。 議場の出入口を開きます。

#### (議場閉鎖の解除)

ただ今、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました永田勝美君が議場におられます。

佐々町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人、永田勝美君の発言を求めます。

## 4 番(永田 勝美 君)

今回、長崎県後期高齢者医療広域連合議会の議員として当選させていただきました。

広域連合議会の活動については、非常に私もまだまだ内容的には不安なところもたくさんありますが、後期高齢者医療そのものは、今後に向けても非常に重要な課題であります。是非町民の利益を代表して、議会に参加をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

### 副議長(平田 康範 君)

それでは、しばらく休憩します。

(16時04分 休憩)

(16時37分 再開)

# ― 日程第5 閉会中の委員会継続調査 ―

# 議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、閉会中の委員会継続調査に入ります。

閉会中の委員会継続調査については、佐々町議会会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付しております案件について、調査の申出があっております。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、別紙、委員長の申出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行っていくことに決定されました。

以上で、令和5年6月本定例会に付された案件は全て終了いたしました。

閉会にあたり、町長から御挨拶をお受けいたします。

町長。

### 町 長(古庄 剛 君)

閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

梅雨に入りまして、6月30日には活発した梅雨前線の影響によりまして、全国的に記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害等、甚大な被害が発生しているわけでございます。被害を受けられました皆様方に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興を願っておる次第でございます。

本町においても、大雨による夜間の土砂災害の危険性があるため、警戒レベル3、高齢者等の避難を発令いたしました。この発令に伴いまして、深夜から早朝にかけて大雨による危険性があるということで、午後6時には、佐々町公民館に避難所を設置しておるわけでございます。避難者は2名でございました。

7月1日午前8時1分、大雨警報の解除によりまして、高齢者等の避難の解除を行いまして、 避難所を閉鎖しております。幸いにも、本町では大きな被害は発生しませんでしたが、今後と も十分注意が必要と考えているところでございます。

さて、本定例会は6月28日に開会していただきまして、本日7月3日までの6日間で開催さ

れてまいりました。

議員の皆様におかれましては、その間、提案を申し上げました専決処分した事件の承認、一般会計の補正予算、人事案件など17件の議案に対しまして、議案並びに追加議案を2件に対しまして、それぞれ慎重な審議を賜りまして、御理解をいただき、原案のとおり可決していただいたことに対しまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

今回の議会におきまして、議員各位からいただきました御意見、御指摘等につきまして、十分対応を行いながら、留意しながら町政運営に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、今回新しく議会の構成替えが行われましたが、今まで同様に、町政の運営につきましては、御協力をいただきますように心からお願いを申し上げます。

私も4年間の折返し地点になっておりますが、住民の皆様方が住んでよかった、これからも 住んでみたいと思えるようなまち、さらに町外の人が住んでみたいと思えるようなまちを、町 民の皆様と一緒になってつくっていきたいと考えておりますので、議会の皆様方も、今後とも 御協力をよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、これから大変暑い季節となりますので、健康に十分留意され、 今後とも町政の発展のために御活躍いただきますように、心からお願いを申し上げます。

また、閉会にあたりまして、淡田議長さんをはじめ、各議員さんの協力に対し、心から御礼を申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。慎重審議につきまして、誠にありがとうございました。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

# 議 長(淡田 邦夫 君)

私から一言、お礼を申し上げます。

- 6月28日から本日まで6日間、大変お疲れでございました。
- 6月定例会では人事案件で、事務局、私、議長において準備が悪く、議員の皆様方、また執行の皆様方に大変御迷惑をおかけいたしましたことを、この場を借りて、本当にお詫びを申し上げます。

それから、いろいろと案件が出ましたが、この場を、いろんな勉強を今回させていただきましたので、これを機会に、また一段と、議会を通して活発なことで考えていきたいと思っております。

また、2年間、議長の任期を延長していただきました。佐々町のため、そして、佐々町住民の皆様方のために、一生懸命に頑張っていきたいということを思っております。

本日まで、どうもお疲れ様でした。

以上で、令和5年6月第2回佐々町議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(16時45分 閉会)